

平成 29 年度 第 1 回西宮市エネルギー推進部会 議事録（発言要旨）

- 開催日時: 平成 29 年 7 月 20 日(木) 10:00～11:40
- 開催場所: 西宮市役所 東館 7 階 701 会議室
- 出席委員: 野島部会長、小川副部会長、野村委員、山崎委員、那須委員、北詰委員、内田委員、曾我部委員、加美田委員、雪山委員
- 事務局: (環境総括室)須藤室長
(環境・エネルギー推進課)山中課長、吉田係長、高坂副主査
(株)地域計画建築研究所(アルパック)長澤、駒

1. 開会の挨拶

- ・平成 26 年 3 月に西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画を策定してから 3 年が経過した。
- ・パリ協定の採択などの国際的な動向や西宮市の環境基本計画の改定作業が始まったこともあり、西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画についても、持続可能な地域づくり ECO プランと併せて見直しを行い、国内外の情勢に合わせた目標の設定、施策の検討を行っていきたいと思う。(環境総括室長)

2. 出席者自己紹介

3. 役員選出

- ・事務局提案により、部会長には、西宮市商工会議所の野島常務理事に、副部会長には、NPO 法人こども環境活動支援協会の小川理事が選出された。

4. エネルギー推進部会について

- ・各方面の方々のご意見の中で、「エネルギー推進部会」の名称について変更した方が良いのではないかとされている。市民の認識にも関わる内容だと思うので検討していただきたい。(委員)
- ・エネルギー部会の位置づけの中で、環境計画全体の視点からの大きな方向性についての検討とある。そのような視点を持ってご議論いただきたい。(委員)

5. 平成 28 年度実施事業について

- ・エコ・エネルギー設備導入促進補助事業について、平成 28 年度の太陽光発電(10kW 未満)の 142 件の申請のうち、何 kW の申請が多かったのか。また、50kW 以上 500kW 未満の申請件数は 0 件だが、最近では、事業系の太陽光発電の整備は市内では無いのか。(委員)

→10kW未満の申請に関しては、4から5kWでの申請が多かった。メガソーラーの整備については、計画はあると聞いているが、まだ整備には至っていない。今後、整備されるのではないかと思う。(事務局)

- ・申請して認められている新規認定容量は、約58,000kWとあるが、申請から設置までの期限はなかったのか。(委員)

→この4月に改正されたFIT法で、固定買取価格制度の法律が変わったが、4月からであれば、申請から設置までの期限は3年としている。(事務局)

6. 平成29年度実施予定事業について

- ・エネルギーの勉強会や各種イベントは注目すべき活動だと思うが、学んだ方が来年以降も引き続き環境の意識を持ち続けていただけるのか、勉強していただけるのかという観点を西宮市として持つべきである。過去に参加された方をリストにして、次のイベントの連絡や、どこかのタイミングでアンケートをして環境意識がどうなっているなど、次につなげる工夫が必要である。(委員)

- ・今年度の予算に関して、昨年・一昨年と比べて大幅に補助事業の予算額が削減されているのはなぜか。また、市の予算だけでなく、兵庫県や国の方でも補助金を出しているのに、それに対しても案内を出さないと、だんだん予算も下がっていきただけになってしまう。(委員)

→再生可能エネルギーや省エネルギーも含めて、色々な施策を国や県も打ち出しているから、イベントの際に広報をしていきたい。(事務局)

- ・5kW以上を設置できる家庭は限られる。太陽光発電設備の設置について、どういった層を支援するつもりなのかを検討する必要があるのではないかと。ただ単に、「補助金が出たからこういう制度を作りました」ではなく、市がどういう姿勢で再エネ・省エネを支援していくのか、という継続性も問題である。(委員)

- ・ごく一部の人が対象になっていない施策やイベントだけでなく、一般市民の誰もがわかるような施策を実行していかないと、西宮市の掲げる目標が達成できない。(委員)

- ・省エネルギーや再生可能エネルギーの普及の課題は、政策的なレベルになってきている。環境課題のレベルから、価値観の変換も含めた方向付けの議論が必要になってくる。

また、西宮市では、どのような方向性で動いていくのか、という核の部分を決めなければならない。そのうえで、それに合わせた長期的な戦略を組んで、啓発や学校教育・社会教育をどうするなど、色々な媒体を通じて外堀を埋めていくことを決めた上で、個々の事業に組み込んでいかなければならない。とりあえず市民が来てくれそうな事業を組んでいるだけでは、その場限りで終わってしまう。(委員)

7. エネルギー関連計画の見直しについて

- ・ スマートコミュニティなど最先端の考えを取り込んだまちづくりもあるが、平木エココミュニティのような、一軒一軒の家庭の意識改革も西宮市としても無視できない。(委員)
- ・ 対策を打ち出すにも何が原因か過去のデータも使って分析すべきである。(委員)
- ・ 市民活動や市民個人の努力を目に見える形で評価すべきである。(委員)
- ・ 市として、エネルギーの勉強会は何件行い、何名集めるのかという年度に行う事業の実施計画や目標を立てていただきたい。(委員)
- ・ 産業部門に関して、エネルギーの使用量の多い事業所については、定期報告書を出さなければならないという省エネルギー法という法律がある。兵庫県におけるエネルギー使用量が非常に優秀である S クラスの工場件数は、日本国内の平均値である。このようなデータから事業所向けの指導を考えてはどうか。(委員)
- ・ 環境省の行っている啓発事業のうちエコ診断というものがある。西宮市における診断件数は、平成 26 年度 45 件、平成 27 年度 35 件、平成 28 年度 34 件で、若干減少気味である。また、兵庫県には、うちエコ診断の診断件数の目標があるが、西宮市には存在しない。家庭の省エネを訴求するなら、例えばうちエコ診断の受診件数を目標として設定し、その数字に向けた PR を展開していく、という方向性にすべきではないのか。(委員)
- ・ 家庭におけるエネルギー消費パターンをいくつかのタイプに分け、各タイプの消費量のデータを集め、世帯数と掛け算すれば、西宮市の家庭部門におけるエネルギー消費量の推計ができるのではないか。(委員)
- ・ 「西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画」と「持続可能な地域づくり ECO プラン」の計画を 1 本化にするという事は、名称も個別計画もリセットされるということか。(委員)

→その点も議論していきたい。上位計画である環境基本計画も同時進行で改定を進めていくので、連携を取りながら検討していきたい。(事務局)

- ・ 計画を 1 本化するにあたり、両計画は、何が異なり、何が似ているのか、1 本に統合した場合、どうなるのか。そのまとめとなる資料を作っていただきたい。(委員)
- ・ 計画統合にあたり、気を付けなければならないことが 2 点ある。1 点目は、コンセプトや基本方針の整合性を取り、併せることによって発揮される相乗効果をはっきり書く。2 点目は、項目等を表にまとめて整理しなければ、混乱を招くことになる。(委員)

8. 連絡事項

- ・ 次回の部会は、10 月から 11 月の間に開催する予定である。アンケートのデータ等の整理ができれば、個別にお送りさせていただくので、よろしく願いたい。(事務局)